

一般財団法人社会変革推進財団

第56回 理事会議事録

2023年9月28日（木）

第56回 理事会議事録

1. 日 時： 2023年9月28日（木）午後12時30分～午前13時40分

2. 場 所： 本社およびオンライン会議システム
東京都港区赤坂一丁目11番28号6F

3. 出席者： 理事長 大野修一
専務理事 青柳光昌
常務理事 工藤（小俣）七子
常務理事 高石良伸
理 事 永田俊一
監 事 五十嵐裕美子

4. 議 事：

審議事項

第1号議案 各種契約締結の件

第2号議案 地域活性化・機会格差チーム新規事業の公募について

報告事項（業務執行理事の執務状況報告）

報告事項1 ウェルネスファンドの第一号案件投資決定について

報告事項2 人事異動の件

報告事項3 随意契約の件

5. 議事の経過：

理事会の成立の確認及び開会

大野理事長は理事会運営規則第5条第1項の定めるところにより議長となり、次いで定款第35条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数5名中、出席5名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げた。また、報告事項3については、事前の資料配布による説明とし、理事会においては質疑応答の時間を設けることでの報告とした。

第1号議案 各種契約締結の件

議長は、第1号議案「各種契約締結の件」について、執行部に説明を求めた。

これを受け、工藤常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、

異議なく提案通り決議された。

第2号議案 地域活性化・機会格差チーム新規事業の公募について

議長は、第2号議案「地域活性化・機会格差チーム新規事業の公募について」について、執行部に説明を求めた。これを受け、工藤常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、事業の目的の定義等の確定を次回の理事会への報告事項とすることとし、審議の結果、異議なく公募を前提とした新事業を開始することが決議された。

次いで議長は理事会運営規則第10条1項の定めるところにより、業務執行理事より執務状況報告を求めた。

報告事項1 ウェルネスファンドの第一号案件投資決定について

工藤常務理事は、報告事項1「ウェルネスファンドの第一号案件投資決定について」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項2 人事異動の件

高石常務理事は、報告事項2「人事異動の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項3 随意契約の件

議長は、報告事項3「随意契約の件」について、質疑応答の時間を設け、高石常務理事が対応した。

6. 閉 会

議長は、以上でオンライン会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事全部を終了した旨を告げるとともに、閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名押印する。

理事長 大野修一 印

専務理事 青柳光昌 ⑩

監 事 五十嵐裕美子 ⑩

議事録作成者 高石良伸 ⑩